

平成30年度各会計決算

市長説明

前橋市

平成30年度各会計決算について、その大要をご説明申し上げます。

平成30年度は、「新しい価値の創造都市・前橋」を将来都市像とする、10年間の「第七次前橋市総合計画」のスタートの年でありました。

この第七次総合計画においては、「地域経営」をまちづくりのキーワードとして、市民一人ひとりが個性と能力を生かし、個々に光り輝くことにより新しい前橋らしさを創造することを目指して、6つの「まちづくりの柱」に基づく各種事業に取り組むことといたしました。

また、平成28年に策定した「県都まえばし創生プラン」に位置付けた地方創生の取組みについても、本市の将来を見据え、着実に事業を進めたところであります。

その結果、平成30年度一般会計決算額は、歳入総額が1,378億8,586万円、歳出総額が1,346億8,385万円となりました。

歳入歳出差引額は32億201万円で、令和元年度への繰越財源を差し引いた実質収支は、25億2,892万円の黒字となり、このうち13億円を、地方財政法の規定に基づく決算剰余金処分として、財政調整基金へ積み立てました。

続いて、歳入の主な内容について、ご説明申し上げます。

はじめに、市税収入ですが、個人市民税は給与所得の伸び等により、前年度と比べ約6億6千万円の増額となりましたが、法人市民税は、景気が緩やかな回復基調にあるものの、一部の法人において大幅な減益となったこと等から、約2億4千万円の減額となりました。

また、固定資産税は、評価替えの年度に当たり、地価の下落や在来分家屋の評価額が下がったこと等から、前年度と比べ約1億7千万円の減額となり、市税全体では約4億1千万円増の534億4千万円となりました。

次に、譲与税や交付金関係ですが、地方消費税交付金は、税制改正による地方分の配分基準の見直しが行われたこと等により、約3億5千万円の増額となった一方で、地方交付税は、合併特例期間の段階的終了の影響等により、約11億円の大幅な減額となりました。

また、国庫支出金は、認定こども園や障害者介護給付等の福祉関係の負担金や、保育所等整備交付金の増加等により、約4億1千万円の増額となりましたが、県支出金は、農業関係の産地パワーアップ事業補助金や畜産競争力強化対策整備事業補助金の減等により、約2億7千万円の減となりました。

次に、繰入金は、財政調整基金の取崩しが前年度を

上回ったことや、福祉施設整備に係る社会福祉基金繰入金の増等により約2億4千万円の増額となりました。

市債は、小・中学校の校舎等改築事業債や地域医療施設整備支援事業債が大きく減少したことにより、約31億1千万円の減額となりました。この結果、平成30年度末における一般会計の市債残高は1,545億1千万円となり、前年度末に比べ約9億7千万円減少しました。

以上が歳入の主な内容であります。

次に、歳出ですが、主な事業の実施状況について、第七次総合計画の6つの「まちづくりの柱」ごとにご説明いたします。

1 教育・人づくり

「個性を伸ばし、主体性を育む人づくり」、「学び合い、高め合う人づくり」では、外国語教育の早期化に

対応するため、前橋イングリッシュサポーターを配置し、市内全小学校における3，4年生の英語教育の充実を図ったほか、小学校の教科指導講師と中学校の校務補助員を増員し、学習指導の充実と教員が子供と向き合う時間の更なる確保に努めました。

また、中学生を対象とした地域寺子屋事業では、実施地区を拡大して、放課後の学習支援を推進したほか、不登校やいじめ対策として、スクールアシスタントの配置やオープンドアサポート事業に引き続き取り組みました。

学校教育施設の整備では、統合新設したわかば小学校の大規模改造工事に着手したほか、緊急安全対策として小中学校等の老朽化したブロック塀の撤去及びフェンス設置工事を実施しました。

社会教育施設の整備では、南橋公民館本館の耐震化のための改築工事に着手したほか、老朽化した永明公民館の移転新築用地の一部を取得しました。

前橋工科大学では、旧実験棟の解体を行ったほか、校舎の空調設備改修を行い、教育研究環境の向上を図りました。

「ふるさとを愛し、未来へ繋げる人づくり」では、7か年計画で行っている総社古墳群の範囲内容の確認調査に取り組んだほか、旧大胡幼稚園の園舎の一部を活用した大胡城跡ガイダンス施設の整備に着手しました。

また、アーツ前橋では、開館5周年記念事業として、「岡本太郎展」や「横浜美術館コレクション展」などの企画展を開催し、市民が芸術文化に触れ、親しめる機会の充実を図りました。

このほか、前橋文学館では、萩原朔太郎にちなんだ各種の企画展を開催するとともに、貴重な文学資料の保管管理のため、収蔵庫を増築しました。

2 結婚・出産・子育て

「結婚や出産に対する支援の充実」では、市内で独身男女の出会いの場となるイベントを実施する団体を支援するとともに、不妊や不育症の治療を行う方への支援を引き続き実施しました。

「子育て支援の推進」、「子育てと仕事の両立支援」では、出産後の母親を支援する産後ヘルパーの派遣を継続実施したほか、おたふくかぜとロタワクチンの予防接種費用の助成額を拡充し、子育て世帯の更なる負担軽減を実現しました。

また、子供が安心して過ごせる環境づくりのため、放課後児童クラブや病児保育施設の整備を進めるとともに、民間保育施設整備を支援し、多様化する保育需要に対応した施設機能の充実を図りました。

このほか、児童養護施設等の退所者の経済的負担の軽減や自立支援のため、住居契約費や自動車運転免許取得費等に対する助成を継続実施しました。

3 健康・福祉

「地域包括ケアの推進」では、高齢者等が地域で安心して日常生活を送れる環境づくりに向け、社会福祉協議会と連携するとともに、前橋市医師会に設置した「おうちで療養相談センターまえばし」とも連携協力し、医療や介護等の様々な職種による体制整備に取り組みました。

また、日赤跡地生涯活躍のまち（CCRC）事業では、病院施設の解体に向けて地権者や事業予定者と協議を行うとともに、事業手法等について調整を図り、今後の事業進捗に向けて取り組みました。

このほか、生活困窮者の自立支援対策として、フードバンク事業や生活保護世帯等の中学生の学習支援を引き続き実施しました。

「健康づくりと介護予防の推進」では、各種健康診査及びがん検診の受診率向上に取り組み、中でも成人歯科健康診査においては、20歳と25歳の方を新た

に対象者に加え、歯の健康づくりを推進しました。

また、本市の健康増進計画である「健康まえばし21」について、中間評価を行うとともに、令和5年度までの後期計画を策定しました。

このほか、第7期まえばしスマイルプランの初年度として、高齢者の認知症対策や介護予防の推進、グループホームや特別養護老人ホーム等の介護保険施設整備などに取り組みました。

4 産業振興

「地域の産業の活性化」では、市内高校生を対象とした体験型企業説明会「ミライバシ2018」を開催し、UIJターンなど地元就職を推進しました。

また、企業誘致では、五代南部工業団地拡張地への進出企業の操業を支援するとともに、新たな産業団地の開発について、引き続き調査等を実施しました。

このほか、幅広く市内産業の競争力強化を図るため、

企業の生産性向上につながる設備投資やIT環境の整備に対して支援しました。

「働く意欲と機会の創出」では、ジョブセンターまえばしを拠点として、国機関と連携し、若者や子育て中の女性など、幅広い年齢層に対応した就職支援を展開するとともに、群馬県や商工会議所との連携による雇用促進などを総合的に推進しました。

「魅力ある農林業への転換」では、地域農業の担い手の確保・育成を推進するため、農業者に対して設備導入等を支援するとともに、6次産業化を推進するための取組みに対しても支援を行いました。

このほか、本市の農産物のブランド化及び県内外への幅広いPRのため、赤城の恵ブランド認証品や前橋産農畜産物の販路拡大を推進するとともに、上細井中西部地区の土地改良事業をはじめ、農道やため池の改修など、農村環境の整備保全に取り組みました。

5 シティプロモーション

「地域資源を活かした新たな観光振興」では、新たな「道の駅」について、群馬県への事業認定申請に向けた準備を進めるとともに、施設の設計に着手しました。

また、赤城山の魅力を伝え、赤城山観光の担い手となる、DMO赤城自然塾の活動を引き続き支援したほか、チッタスロー国際連盟への加盟に伴うスローシティの意識向上の取組みとして、前橋・赤城スローシティフェスタの開催を支援しました。

スポーツ振興では、前橋・渋川シティマラソンなどのスポーツイベントを通じて本市を広くPRするとともに、スポーツコミッション事業として、トランポリンワールドカップの開催支援や、東京オリンピック・パラリンピックのキャンプ地としてホストタウン事業に取り組み、新たにコロンビア、ベラルーシ、南スーダンのホストタウンとして登録されました。

このほか、富士見総合グラウンドや市民プールの改修工事を実施し、体育施設の維持整備に努めるとともに、スポーツを通じたインバウンド観光の推進や、宿泊施設改修等に対する助成を継続実施し、国内外からの更なる誘客推進に取り組みました。

「移住・定住促進」では、移住コンシェルジュと連携した活動を継続するとともに、都市部から移住してきた地域おこし協力隊が、様々な分野で活躍することを通じて、移住促進と地域づくりの一体的な推進を図りました。

また、市内の大学、商工会議所との産学官連携により、若者の市内への定着や人材育成を図り、雇用の確保や中小企業の後継者不足等の地域課題を解決するための基盤となる「めぶく。プラットフォーム前橋」が発足しました。

「市民主体の魅力づくりの推進」、「魅力的なまちづくりの推進」では、中心市街地の民間再開発を支援

し、まちなか居住と市街地活性化を推進するとともに、中心市街地をより魅力的なまちにするため、将来像や長期ビジョンを官民が共有した上で、まちづくりの方向性を定める「アーバンデザイン」の策定に着手しました。

また、中心市街地の空き店舗、空きオフィスへの新規出店や、おもてなし機能向上のための既存店舗の改修等に対して支援し、まちなかの活力向上を図りました。

このほか、本市が都市再生推進法人の指定を行った公益財団法人前橋市まちづくり公社がまちなかで行うイベントなどを支援し、民間主導のまちづくりを引き続き推進しました。

6 都市基盤

「都市機能の集約と拠点性の向上」では、「コンパクト・プラス・ネットワーク」のまちづくりを目指す

立地適正化計画における居住誘導区域を公表し、都市機能誘導区域を含めた全体の計画を策定しました。

また、土地区画整理事業では、市内12地区において事業を進め、機能的な土地利用と防災機能の向上に取り組みました。

「交通ネットワークの充実」では、バス交通網の見直しを含む地域公共交通再編実施計画の策定に向けた基礎調査を行うとともに、城南地区における地域内交通の実証実験を支援し、交通不便地域における効果的な交通手段の導入を推進しました。

また、高齢者等の移動困難者対策としてマイタク制度を継続実施するとともに、中央前橋駅とJR前橋駅を結ぶシャトルバスにおける自動運転や、デマンド交通へのAI（人工知能）活用といった、公共交通の将来を見据えた実証実験に取り組みました。

道路整備では、新市基本計画に基づく富士見地区の路線をはじめとして、市内交通の円滑化及び道路の

ネットワーク化のための幹線道路の整備を計画的に進めるとともに、舗装長寿命化修繕計画に基づく幹線道路の補修、歩行者や自転車の交通安全のための施設整備等を進め、安全で快適な都市交通網の形成に努めました。

「環境配慮型社会の形成」では、新エネルギーの導入促進として進めていた赤城山小水力発電所の整備が完了し、発電を開始しました。

清掃施設では、令和元年度までを期間とする六供清掃工場の延命化工事をはじめ、荻窪清掃工場の基幹設備の更新や外壁改修など、各施設の維持整備に計画的に取り組みました。

また、新最終処分場の建設に向けて、基本構想の策定に取り組むとともに、建設候補地の選定を進めました。

「安全・安心なまちづくりの推進」では、新たに地震体験車を導入し、防災訓練等での活用を通じて市民

の防災意識の向上を図りました。

また、災害への対応強化として、南消防署城南分署の新庁舎を建設したほか、西消防署利根分署の建替えに向けた調査・設計を実施しました。

水道事業では、老朽化した^{ちゅうてつかん}鑄鉄管の布設替えを計画的に進め、水道水の安定供給と管路の耐震性向上を図りました。

下水道事業では、下水道管渠の耐震化工事を計画的に進めたほか、下水道施設全体の老朽化対策として、ストックマネジメント計画の策定に向けた基礎調査を実施しました。

このほかの都市基盤として、住環境の整備では、市営住宅へのエレベーター設置工事を実施したほか、空き家の活用促進・発生抑制を目的として、リフォームや二世帯近居・同居のための住宅改修費等を支援しました。

橋りょう維持では、長さが2 m以上の橋と、老朽化

した歩道橋について、計画的な点検や補修工事を実施しました。

公園整備では、総合運動公園の拡張整備や荻窪公園の県道南ゾーンの造成等の整備を引き続き実施したほか、嶺公園の新たな墓地計画に基づき、墓地整備に向けた実施設計を行いました。

これまでご説明した事業のほか、行財政運営の面では、平成28年度から平成30年度までの行財政改革推進計画に基づき、事務事業の見直しや民間活力の導入推進に努め、新たに市民課の証明交付窓口業務の民間委託を実施しました。また、市有施設の長寿命化、保有総量の縮減等を目的としたファシリティマネジメントの取組みを進めました。

さらに、情報化の推進として、マイナンバーカードの普及と地域経済の活性化を目的とした前橋ポイント制度に引き続き取り組んだほか、ICTを活用したまちづくりでは、次世代移動通信システムである^{ファイブジー}5G

を活用した救急搬送業務における実証実験を行い、高速大容量通信の有益性を確認しました。

以上が平成30年度に取り組んだ主な施策であります。

最後に、決算に基づく財政指標ではありますが、財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、地方交付税の大幅な減等により前年度と比較して悪化しましたが、財源の豊かさを示す財政力指数は、税收の伸び等により改善いたしました。こうした財政指標にも注意を払いながら、今後も財政の健全化に努めてまいります。

本市の財政状況は、歳入面では税收が上向しているものの、合併特例期間の終了により、地方交付税は今後も大きな増額は見込みにくいことから、使途に定めのない一般財源全体としては減額の傾向が続くものと思われる。

一方、歳出面では、医療や介護などの社会保障費や、市有施設の老朽化による維持管理費用等の経常的経費の増加が見込まれるとともに、大型の建設事業も予定されていることから、今後も厳しい財政運営が求められると考えております。

こうした状況ではありますが、令和という新時代を迎え、「新しい価値の創造都市・前橋」の実現に向けて、職員一人ひとりが能力を発揮するとともに、行政だけでなく、民間企業や、大学などの教育機関とも力を合わせて、総合計画等に掲げた様々な事業に積極的に取り組んでまいります。

そして、市政の情報を広く発信しながら、市民の皆さんと一緒に、前橋のまちづくりを着実に前進させてまいりたいと考えております。

以上で平成30年度各会計決算の大要の説明を終わります。